

西都夏まつり期間中の交通規制のお知らせ

例年、市民の皆様にご迷惑をおかけしております。西都夏まつり期間中におけるまつり会場周辺の交通規制について、今年度は次の時間にて規制を行う予定となっております。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

【規制時間】

1日目 7月25日(金) 18:00~22:00

2日目 7月26日(土) 18:00~22:00

3日目 7月27日(日) 18:00~22:00

※昨年までと規制時間が変更になっています。

<お問い合わせ先>

〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内

西都夏まつり実行委員会 43-2111

※担当：相良まで（午前9時～午後5時まで）

（文書取扱：商工観光課）

井戸水使用世帯の 下水道使用料に係わる人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

ご不明の点は、下記までご連絡ください。

（連絡先）上下水道課 下水道工務係 43-1326（直通）

（文書取扱：上下水道課）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 申請の受付について

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金申請の受付について次のとおりお知らせします。6月末にお送りしました申請書に必要書類を添付して申請してください。

◆受付期間：7月1日（火）～12月26日（金）
※土・日・祝日は除く

◆受付時間：8時30分～17時15分

◆受付場所：西都市コミュニティーセンター2階（給付金対策室）

※次の日程で夜間受付（19時まで受付）を実施します。

7月22日（火）・7月25日（金）・7月30日（水）

<西都市コミュニティーセンター2階図書室>

※各地区館・支所において次の日程で受付します。

7月14日（月）・8月4日（月） 三納地区館

7月15日（火）・8月6日（水） 三財地区館

7月16日（水）・8月5日（火） 都於郡地区館

7月17日（木）・8月7日（木） 穂北地区館

7月18日（金）・8月8日（金） 東米良支所

☆各地区館・支所での受付は午前9時から午後4時までです。

※申請書に返信用封筒を同封していますので郵送でも申請できます。

郵送での受付は12月26日までの消印有効です。

お問い合わせ先：臨時福祉給付金対策室 32-1020

子育て世帯臨時特例給付金対策室 32-1021

（文書取扱：福祉事務所）

改正「男女雇用機会均等法施行規則」が 施行されます

～事業主のみなさまへ～

平成26年7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行され、男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大します。

【これまで】総合職の労働者を募集、採用する際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは禁止

【改正後】すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは禁止

※「間接差別」となるおそれがあるものとして禁止される措置の例

- ・労働者の募集にあたって、長期間にわたり、転居を伴う転勤の実態がないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。
- ・部長への昇進に当たり、広域にわたり展開する支店、支社などがないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

◆「間接差別」とは◆

性別以外の事由を要件とする措置であって、以下の①～③を合理的な理由なく講じることをいいます。

- ①労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの
- ②労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とするもの
- ③労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの

【問合せ先】宮崎労働局雇用均等室 0985-38-8827

(文書取扱：商工観光課商工振興係)

日ごろから災害に備えましょう

常日頃より災害に備えての取り組みをお願いします。

四回目は、戸別にご理解・ご確認していただきたい内容について説明します。

○正確な情報を得る手段を確認しておきましょう

西都市では、「西都市防災情報メール」で災害時の各種情報を市民の皆さまにお伝えしています。また、MR Tのデータ放送画面でも配信しています。

◎MR T (6CH) を選択→リモコンのボタンを押す→メニューから「自治体情報」を選択→6のジャンルからお好みの情報を選んでください。

○緊急地震速報を聞いたら

- ・頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる
- ・あわてて外へ飛び出さない

○風呂水は捨てないで

使用した後の風呂水は飲用以外の生活用水として活用できます。断水時には水洗トイレに使うなどして、急場をしのごうができるのです。

○車の給油は早めに

大規模な災害が発生した場合は、交通インフラや精油所などが被害を被り、ガソリンなどの供給に影響が出る場合があります。

残メーターが半分過ぎたら早めの給油を心がけてください。

○ガスは自動的にとまります

ガスメーターは、震度5以上の地震が発生した場合やメーターに振動やショックが加わったときなど、異常事態を感知して、自動的にガスをストップさせる機能があります。地震で強い揺れが始まってからガスコンロ等を止めに行くのは危険です。

(文書取扱・お問い合わせ先：危機管理課 43-0380)

「市民提案型まちづくり事業補助金」について ～市民によるまちづくりをサポートします～

市では、「市民協働のまちづくり」の考えのもと、市民活動団体等を新たな公共の担い手として位置付け、市民活動団体等が自主的・自発的に企画して市のまちづくりのために行う事業に対し、経費の一部を補助し支援を行います。

その様な事業等の実施を考慮される市民活動団体等で興味をお持ちになった団体等は、市民協働推進課市民協働推進係にお問い合わせください。また、市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

○補助金名 「市民提案型まちづくり事業補助金」

○補助の区分と内容

(1) 初期活動サポートコース

市民活動団体等が市のために公益的な活動を開始するため、または、設立5年以内の市民団体等がその団体等の運営を軌道に乗せるために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等：補助の対象となる経費の90%以内で30万円以下
(2回目は27万円以下、3回目は24万円以下)

(2) 西都づくりサポートコース

市民活動団体等が企画して、西都市のまちづくり（地域の課題解決、イベントを含む。）のために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等：補助の対象となる経費の80%以内で50万円以下
(2回目は45万円以下、3回目は40万円以下)

○申請期間 12月1日（月）まで

※補助金の交付状況により変更する場合があります。

※この補助金は、申請内容の審査会を行い、交付の可否が決定されます。

<問い合わせ先> 市民協働推進課 43-1204（直通）
(文書取扱：市民協働推進課)

人権啓発に関する講演会等に対し 補助金を交付します

西都市における人権啓発の推進を図るため、人権啓発に関する講演会等に対して補助金を交付しています。内容については次のとおりですので、ぜひご活用ください。

なお、交付申請多数の場合には予算の範囲内において先着順となりますので、ご了承ください。

- 1 補助対象（次の2点をすべて満たす講演会等であること）
 - ①市内で開催し、20名以上の参加者が見込まれること
 - ②「西都市人権啓発推進協議会」の構成機関・団体又は、その団体を構成する組織が開催すること

【西都市人権啓発推進協議会の構成機関・団体の例】

※教育機関：小学校長会、中学校長会、西都市PTA協議会、西都市自治公民館連絡協議会、西都市地域婦人連絡協議会など

※厚生福祉団体：西都市高齢者クラブ連合会、西都市民生委員児童委員協議会、西都市社会福祉協議会

※産業経済団体：西都商工会議所、三財商工会、西都地区建設業協会など

※その他の機関団体等：西都市区長連絡協議会、西都市消防団など

- 2 補助金額 講師に支払われる謝金及び旅費の実費額、又は3万円のいずれか少ない額
- 3 申請期日 原則として当該講演会等を実施する20日前まで
- 4 申請方法 西都市人権啓発推進協議会事務局内にある「講師謝金等補助金申請書」に関係書類(団体規約等)を添えて申請すること
- 5 申請先/お問い合わせ先
西都市人権啓発推進協議会事務局(市民協働推進課内) 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

講師の派遣を行います

～男女共同参画社会を目指して～

西都市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があればご相談ください。

是非、ご利用ください。

○派遣条件：各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20名以上

○申込期間：平成27年2月27日まで

○申込先：市民協働推進課 43-1204（直通）

（文書取扱：市民協働推進課）

7月19日（土）は勤労青少年の日です

勤労青少年福祉法により、7月の第3土曜日は「勤労青少年の日」と定められています。この日は、勤労青少年の幸せと健やかな成長について、国民の関心と理解を深めるとともに、勤労青少年が自ら職業人として成長するよう自覚を促し、励ますために設けられたものです。

平成26年度の勤労青少年の標語は、『知と汗を 絞るあなたに 道ひらく』です。この標語には、「若人への期待は「血と汗」ではなく「知と汗」です。どんな仕事も「知識、知恵と努力の汗の結晶」であり、絞るほどに自分の道がひらき、極められます。」という作者の想いが込められています。

次世代を担う働く若者を地域で支援しましょう。

【問合せ先】宮崎県労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

ごみの分別・出し方について

ごみの分別・出し方につきましては、次の資料をご活用ください。

- 【B3両面】ごみ収集計画表・ごみの分け方・出し方(平成24年2月)
- 【冊子】家庭ごみの分け方・出し方豆辞典（平成25年4月改訂版）

必要な方は西都市役所生活環境課(南庁舎)又は情報コーナー(本庁舎)、各支所に置いてありますのでご利用ください。

また、最近お問い合わせの多かった品目を紹介しますので、参考にしてください。

【毛布(もうふ)】 **燃やせるごみ**で出してください。収集袋に入らないものは粗大ごみです。粗大ごみで出す場合は一枚ずつ80cm以内に折りたたみ、ひも等で縛って出してください。

【化粧品のビン】 **燃やせないごみ**で出してください。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

消防車による 救急支援活動（PA連携）について

○PA連携とは

PA連携とは、救急現場において消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うことの総称です。

消防車の（Pump er）と救急車（Ambulance）の双方の頭文字から「PA」として、全国の消防本部において広く活用されている用語です。

○PA連携の目的

救急隊だけでは、搬送が困難なときに消防隊が救急現場に出動し、傷病者の救護や救命処置などをすばやく確実に行うことで、救命率のアップなど、市民サービスの向上を図ることを目的としています。

○PA連携で出動する場合

- 1) 119番受領時に心肺機能停止状態等にあると判断される場合
- 2) 道路狭あい等で、救急隊単独では搬送が困難である場合
- 3) 加害事故等で救急隊員等の安全確保を図る必要がある場合
- 4) 高速道路や幹線道路等の活動において救急隊員の安全確保を図る必要がある場合
- 5) 複数の救急隊が必要と判断される場合
- 6) 上記以外で、PA連携での活動が必要と判断される場合

○市民の皆様のご理解をお願いします

「救急車を呼んだのに、消防車が来た」とビックリされることがあるかもしれませんが、一人でも多くの人命を救うことを目的としておりますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

※「PA連携」のとき消防車のサイレン音は「ウ～・ウ～」です

※「火災」のとき消防車のサイレン音は「ウ～・カンカンカン」です。

【問い合わせ】消防本部 43-3003

（文書取扱：消防本部警防課）

国民年金保険料の免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度です。

この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（若年者納付猶予・学生納付特例）があります。

<免除制度と未納ではこんなに違います>

		定額納付	全額免除	一部免除	若年納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族年金 (受給資格 期間に)		○ 入ります	○ 入ります	△ 一部納付部分 を納付すると 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期間に	○ 入ります	○ 入ります	△ 一部納付部分 を納付すると 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額の 計算に算入	○ されます	○ 1/2 されます	△ 納付額により 異なりますが、 されます	× されません	× されません

※免除等を受けた期間は、10年まで遡って納めることができます。ただし免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課年金係で受け付けています。手続きに必要なものはお問い合わせください。

（文書取扱・お問合せ先：市民課年金係 43-1221）

「一日公庫」のご案内

西都商工会議所では、日本政策金融公庫とタイアップし、個人企業及び法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。「一日公庫」とは公庫から融資相談員に出向いていただき、「当日、その場で融資の決定を行う」というもので、通常のお申込みより早くご融資ができます。

仕入資金や従業員の給与の支払い、設備導入資金など、間近になって慌てないように、早めの資金の手当てをお勧めします。

ご相談だけでもお受け致しますので、お気軽にご来所ください。

【日 時】 7月28日（月曜）午前10時～

【場 所】 西都商工会議所

【相談員】 日本政策金融公庫宮崎支店 融資担当者

現在の金利 普通貸付1.40～2.90%（6月11日現在）

日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。

<http://www.jfc.go.jp/>

※融資をご希望の方は7月22日（火曜）までに申込書、決算書等を西都商工会議所までご提出下さい。

申込書は西都商工会議所窓口にあります。

※なお、ご相談内容等によっては、やむを得ずご希望に添いかねる場合や若干の日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

※事前に西都商工会議所（43-2111）までお電話ください。

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

林業労働災害を防止しましょう

林業は、他の産業と比べると、労働災害発生率が非常に高くなっています。宮崎県内では、平成25年に6件の林業労働死亡災害が発生しており全国最多となっています。

林業は、足場の悪い傾斜地等での作業がほとんどです。平成24年の死亡災害（全国）の半分は伐木作業中に発生しています。県内においても、同じ斜面で同時に上下で作業を行うなど、基本的な安全対策を怠ったために起こった事例が見受けられます。

自らが被災しないために、周りの人を巻き込まないために、作業上の基本的な遵守事項について再度確認し、日々緊張感を持って作業を行い、労働災害防止に努めましょう。

○伐木・造林作業における危険防止策

☆正確に、確実に行いましょう

- ①伐木時の適切な待機場所の選定
- ②つるがらみ等の除去(かかり木処理は適切に行う)
- ③受け口は深く(胸高直径40cm以上時、伐根直系1/4以上)
- ④伐倒前の合図はしっかり、周囲の安全を確認してから
- ⑤作業している斜面の下方は立入禁止
- ⑥ヘルメットを必ずかぶる

【お問い合わせ先】 宮崎県山村・木材振興課 0985-26-7166
西都市役所農地林政課 32-1013

（文書取扱：農地林政課）

身体障害者補助犬の給付について

宮崎県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、西都市福祉事務所までお問い合わせください。

- 1 給付を受けることができる方 ①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で次のいずれかの状態にある方
 - ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
 - ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方
③身体障害者補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる方
 - 2 歩行訓練について 身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約1か月間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬につきましては、以下の施設から希望施設を選んでいただきます。
 - ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
 - ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
 - ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
 - ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） 他
 - 3 経費について 身体障害者補助犬の購入及び訓練に要する経費については、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費等）は 本人負担となります。
 - 4 その他 給付者については、選考のうえ決定されます。
 - 5 申込書提出期限 7月31日（木）
- 【問い合わせ先】西都市福祉事務所（43-1206）または 宮崎県障害福祉課（0985-32-4468）

（文書取扱：福祉事務所）

原子爆弾被爆者がん検診のお知らせ

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さまを対象とした平成26年度がん検診を県内9機関で実施します。

受診料は無料ですので健康管理のために受診されるようお願いいたします。

なお、検診日は各機関により異なりますので、あらかじめ高鍋保健所にお問い合わせください。

1. 実施期間 平成26年8月～12月
2. 実施医療機関 宮崎・延岡・日南の各県立病院、都城健康サービスセンター、小林市立病院、済生会日向病院、高千穂町国民健康保険病院、串間市民病院、国立病院機構宮崎病院
3. 問い合わせ先 高鍋保健所 22-1330
県庁健康増進課 0985-26-7079

（文書取扱：健康管理課）

平成26年度西都市民会館自主文化事業 「さいと子どもフェスティバル」

みやざきキャラわん隊も来るよ～!!

舞踊、民俗芸能、楽器演奏、演武、ダンスなどの文化活動に励んでいる幼児から高校生までの子どもたちに発表の機会を提供し、研さんを積んでもらうことを目的に開催するものです。

毎年たくさんのお子どもたちが参加し、市民の皆さんに披露しています。

このフェスティバルに「ゆるきやらダンス選手権」日本一に輝いた「みやざきキャラわん隊 ひい・むう・かあ」のみんなも参加してくれます。

ご近所、友人、知人お誘い合せの上、ぜひお越し下さい。

◎日時：7月6日（日）開場：13時00分 開演：13時30分

◎会場：西都市民会館

◎入場料：無料

（入場整理券を市民会館・各プレイガイドにて取り扱います。
当日でも結構です。）

○主催 西都市民会館

○協力 さいと子どもフェスティバル実行委員会

○後援 西都市・西都市教育委員会・西都市文化連盟・宮崎日日新聞社

【問合せ先】西都市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

世界無形文化遺産登録を目指す「銀鏡神楽」 ～保存記録映像の公開上映のお知らせ～

世界無形文化遺産登録を目指すことを目的に「銀鏡神楽」の記録映像の上映を行い、西都に伝わる神楽の魅力を広く情報発信します。

現在、銀鏡神楽をはじめ県内に伝承されている神楽について、市と県は国連教育・科学・文化機関（ユネスコ）の世界無形文化遺産への登録を目指しています。

今回の「銀鏡神楽」の記録映像は、銀鏡神楽が国指定（昭和52年）になる以前に撮影されたもので、非常に貴重なものです。

また、今回、銀鏡神楽保存会による2つの神楽奉納も行われます。

是非、この機会に貴重な映像と神楽奉納をご覧ください。

開催日時 8月31日（日） 午後2時から2時間程度

会場 西都市文化ホール

入場料 無料

内容

- ・銀鏡神楽の世界無形文化遺産登録を目指した取り組みについて
- ・昭和40年代と現在の銀鏡神楽を撮影した記録映像（DVD）の上映とその解説
- ・銀鏡神楽の奉納
式三番「花の舞」、式十五番「神崇（かんし）」

（お問い合わせ）西都市教育委員会 社会教育課 文化財係
43-0846（直通）

（文書取扱：社会教育課）

「第10回平助盆踊納涼祭」開催のお知らせ

毎年恒例の「平助盆踊納涼祭」を次の日程で開催いたします。

市内各地域に残る盆の供養行事を継承し、市民総出の盆踊り納涼祭を実施することで、祖先への崇拝心の高揚と若年層の盆踊りへの関心を深めるとともに、地域の活性化を図ることを目的として毎年開催している行事です。

ご家族・ご友人等お誘いのうえ、是非、ご来場ください。

開催日：7月19日（土） 17時30分より

会場：平助地区多目的広場（宮崎太陽銀行隣）

※雨天時は平助通りの「生きがい交流広場」で開催。

内容：○市内各地区の盆踊り ○各種芸能披露

○総踊り（西都音頭、ばんば踊り、炭坑節） ○飲食コーナー

主催：平助盆踊納涼祭実行委員会

後援：西都市、西都商工会議所

連絡先：平助盆踊納涼祭実行委員会 43-0374（堀）

（文書取扱：商工観光課）

県立産業技術専門校オープンキャンパス 入校説明会及び体験実習開催

県の産業界を担う中核的技能者を養成する県立産業技術専門校平成27年度訓練生の入校説明会及び体験実習を開催します。

専門の知識や技能を身につけることができ、県内外の多数の企業から求人のある就職率100%の公共職業能力開発校です。

専門校の入校を検討または専門校に関心のある方、先生、保護者等どなたでも参加できます。

●開催期日 7月26日（土曜）、8月24日（日曜）

10時から12時10分まで（概要説明等）

13時10分から15時30分まで（各科体験実習等）

●開催場所 県立産業技術専門校

●問合せ先 県立産業技術専門校 42-6501

〒881-0003 西都市大字右松362-1

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

宮崎県消費生活センターによる出前講座

宮崎県消費生活センターでは、消費者トラブルの未然防止や豊かで安全・安心な消費生活の安定・向上を図るため、出前講座を実施しています。

○内容：多重債務、契約、悪質商法の手口とトラブル事例等

○講師：消費生活センター職員及び登録講師等

○実施場所：宮崎県消費生活センター及び申込団体等が指定する場所

○対象人員：原則として10名以上

○受講料：無料

○申し込み先：宮崎県消費生活センター 0985-32-7171

※申し込み方法については、宮崎県消費生活センターにお問い合わせください。

（文書取扱：生活環境課）

福祉ケアメイク&ハンドマッサージ講座

受講者募集！受講料無料！

西都市地域雇用創造協議会では雇用拡大を目指し、高齢者・障がい者の方々に観光を楽しんでいただく西都市オリジナルの観光プランを開発中です。その一環として福祉ケアメイクを素材にした講座を開講します。

【期 間】 10月29日(水曜)～10月30日(木曜)

【時 間】 13:00～17:00

【会 場】 西都市コミュニティセンター 3階学習室

【講 師】 NPO法人 美メイク・アクトレス 大地良枝氏

【講座概要】 高齢者の方々や障がいのある方へ、整容・メイクアップを行う際の心得を学ぶセミナーです。メイクを受ける方の「美容心理」を理解することで、メイクアップのもたらす効果を高めることを目指します。ハンドマッサージ等の実習もあります。

【受講資格】 西都市内の化粧品販売関連事業者、理美容所等の経営者の方

【定 員】 5名程度

【申込方法】 下記の電話にて受付します。

【申込期間】 7月1日(火曜)～7月31日(木曜)

月曜から金曜までの午前9時～午後5時まで(祝日を除く)

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局(担当:山崎)

(西都市聖陵町2-1 西都市観光協会2階)

TEL: 43-4586(直通) FAX: 41-1559(観光協会経由)

Eメール: yamasaki@saitokoyo.jp Web: <http://www.saitokoyo.jp/>

(文書取扱: 商工観光課)

平成26年度就業支援講習会

パソコン初級・中級講習会受講生募集

ひとり親並びに寡婦の方への就職・自立のための支援を目的として「パソコン講習会」が開催されますので、受講生を募集いたします。

【対象者】 宮崎県内のひとり親家庭の母もしくは父、及び寡婦の方

*ただし、過去に同じ講習会を受講されたことのある場合や、同時に別の講習会の受講申込をされている場合は、応募できません。

【開催日時】 9月1日(月)～10月20日(月)

毎週 月・水・金 18:30～21:00 全20回

【会場】 西都市コミュニティセンター

【定員】 20名程度

【受講料】 無料(但し、テキスト代2,982円を受講生負担)

【応募方法】 下記必要書類を宮崎県母子寡婦福祉連合会へ提出してください。選考のうえ、応募者全員へ結果を通知します。

【応募必要書類】

1. 平成26年度就業支援講習会受講申込書

(宮崎県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロード、もしくは各地区の母子会会長・お近くのハローワーク・西都市福祉事務所にお尋ねください)

2. 児童扶養手当証書もしくは、ひとり親家庭等医療費受給資格証
どちらか片方の写し

【応募締切】 定員に達し次第締め切りとなります。

*「寡婦」とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方のことです。

*お申込や講座に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

財団法人 宮崎県母子寡婦福祉連合会 0985-22-4696

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

ホームページは「宮崎県母子寡婦福祉連合会」で検索してください。

(文書取扱: 福祉事務所 児童福祉係)

妻高校 教養講座（一般開放講座）受講生募集

妻高校では、市内在住の方を対象に、教養講座（一般開放講座）を開催いたします。

今回は「歌舞伎鑑賞入門・歌舞伎はおもしろい」と題しまして、「祭りの時には、なぜ、まちの通りに注連縄（しめなわ）が張られるのか」といった、日本の風俗・習慣から歌舞伎を理解し、そのおもしろさに気付いてもらう内容となっております。

受講をご希望される方は、下記までお申し込みください。

【講座名】「歌舞伎鑑賞入門・歌舞伎はおもしろい」～日本文化の基層を探る～

【開催日時】毎月第1・3木曜日 19時30分から21時まで ※8月から述べ15回開催

【開催場所】妻高校 音楽室 【対象】市内在住の20歳以上の方

【受講料】無料 【定員】30名 【持参品】筆記用具、スリッパ

<お申し込み・お問い合わせ先>

宮崎県立妻高等学校 片山（090-9568-0671）または 押川（43-0005）

※7月24日（木曜）までにお申し込みください。

（文書取扱：総合政策課）

西都市公民館「夏休みチャレンジ教室2014」

西都市内の小学生を対象にした「夏休みチャレンジ教室2014」を開催します。役に立って楽しい時間がすごせると思いますよ。

※会場はすべて「市公民館」となります。

	教室名	内 容	期 日	時 間	定員	参加対象	備 考
1	楽しい はじめての囲碁教室①	集中力を身につけ、発想を豊かにする囲碁をしてみませんか。ルールを知らない人も楽しく始められます。 ※①と②両日参加歓迎	7月22日 (火)	10:00～ 12:00	先着 20名	4～6年生	
2	楽しい はじめての囲碁教室②	集中力を身につけ、発想を豊かにする囲碁をしてみませんか。ルールを知らない人も楽しく始められます。 ※①と②両日参加歓迎	7月23日 (水)	10:00～ 12:00	先着 20名	4～6年生	

（次ページに続く）

(前ページからの続き)

	教室名	内 容	期 日	時 間	定員	参加対象	備 考
3	電気のしくみや地球環境とエネルギー・省エネについて楽しく学ぼう！	節電方法などをクイズやゲーム感覚で学びます。 電気でクイズ、使い方で省エネ！	7月24日 (木)	①10:00～ 12:00 ②13:00～ 15:00	先着各 20名	1～6年生	エコバックなど、カンタンで楽しい物づくりもあります。
4	恒例！書道教室①	書道コンクールなどの作品づくりをします。 1日目が練習、2日目が清書となります。 ※①と②では作品テーマが異なります。	7月29・30日 (火・水)	10:00～ 12:00	先着 30名	1～6年生	書道道具一式、雑巾、新聞紙を持参してください。
5	恒例！書道教室②	書道コンクールなどの作品づくりをします。 1日目が練習、2日目が清書となります。 ※①と②では作品テーマが異なります。	8月20・21日 (水・木)	10:00～ 12:00	先着 30名	1～6年生	書道道具一式、雑巾、新聞紙を持参してください。
6	夏休み 子ども絵画教室！	市公民館講座「子ども絵画講座」とのコラボ企画。絵の描き方を基本から学びます。	8月2日 (土)	10:00～ 12:00	先着 20名	1～6年生	水彩画セット一式・筆記用具・新聞紙雑巾を持参してください。
7	親子料理教室 ～台湾点心づくり～	台湾点心を親子でつくります。また出来立てを召し上がっていただきます。※保護者同伴	8月19日 (火)	10:00～ 13:00	先着 10組	1～6年生 とその保護者	参加料は材料代として1人500円とエプロン等を準備してください。
8	親子でできる スポーツ吹矢教室①	年齢問わず楽しみながら健康になれる、腹式呼吸を使うスポーツ吹矢を体験してみませんか！※①と②両日参加歓迎	8月20日 (水)	13:00～ 15:00	先着 30名	1～6年生 とその保護者	軽い運動のできる服装で！
9	親子でできる スポーツ吹矢教室②	年齢問わず楽しみながら健康になれる、腹式呼吸を使うスポーツ吹矢を体験してみませんか！※①と②両日参加歓迎！	8月21日 (木)	13:00～ 15:00	先着 30名	1～6年生 とその保護者	軽い運動のできる服装で！

【申込方法】 ①氏名②住所③保護者氏名④電話番号⑤学校⑥学年 を電話又はFAXで申し込みください。

【受付時間】 平日の8時30分から17時まで

【申込締切】 7月17日(木)

【申 込 先】 西都市教育委員会 社会教育課(市公民館内)

TEL: 43-3479 FAX: 43-0399

(文書取扱: 社会教育課 成人教育係 43-3479)

西都市働く婦人の家講座・教室のお知らせ

西都市働く婦人の家では、次の講座および教室の参加者を募集いたします。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも参加できます。みなさまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内 容
初めての中国語	8月2日	第1・3(土)	13:30～15:30	10	15	初めての中国語では、「これから中国語を勉強してみたい」「中国語に興味があるが中国語ってどんなの?」という方のために、中国語を学ぶうえで最も大切な発音(声調)の基本から学びます。 ※テキスト代 500円程
はじめてみよう! 絵画教室	8月5日	第1・3(火)	19:30～21:00	10	10	自由・気ままに・そのまま、絵を描いてみませんか?子どもから大人まで楽しめる教室を目指します。スケッチやデッサンから始めて、基礎を学びながら自分らしい自由な絵を描きましょう! ※各自画材が必要となります
かわいいキャラ弁	8月16日	毎月第3(土)	13:30～16:00	5	10	お子さんの遠足や運動会などで、かわいいキャラ弁づくりにチャレンジしてみませんか?見た目だけでなく、食育を意識した子どものお弁当に最適です。前回講座では、サンタとトナカイのお弁当から始まり、食パンを使ったカレーパンマンや、リラックマなどのかわいいキャラクターを用いたお弁当を作りました♪ ※材料費 700円/回

◎場 所 西都市働く婦人の家(パオ2階)

◎申 込 先 働く婦人の家の窓口で直接か、往復はがきでお申込ください。

往復はがきの場合は、必要事項をご記入の上「〒881-0012 西都市小野崎1丁目66番地 西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※往復はがきの裏面に①希望講座・教室 ②氏名(フリガナ) ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥区分(女性勤労者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入下さい。

※返信はがきの裏面には何も記入しないで下さい。

◎受付期間 7月1日(火)～7月31日(木) ※郵送の場合は当日消印有効

◎受付時間 月曜～金曜:午前9時30分～午後8時まで 土曜:午前9時30分～午後4時まで(日曜・祝日は休館日)

◎受講料 無料。ただし4回以上の講座につき、友の会費200円を頂いております。またテキスト代・材料費は自己負担とさせていただきます。

◎問 合 先 西都市働く婦人の家 32-6300

※申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。また、定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。

(文書取扱:商工観光課)

甲種防火管理新規講習会の案内

多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物の管理権原者は、『防火管理者』を定めて管轄の消防長に届け出るとともに、その建物の消火・通報・避難の計画及び訓練、消防用設備等の維持管理、火気の使用及び取扱いの監督などを行わせなければなりません。

その資格を取得するための『甲種防火管理新規講習会』を次のとおり実施します。

甲種防火管理新規講習会実施要領	
1. 実施日	8月5日（火）・8月6日（水）の2日間
2. 実施場所	西都市消防本部 2階講堂
3. 講習の種類	甲種防火管理新規講習
4. 受講資格	①当該建物で防火管理業務を適切に遂行できる立場にある者 ②2日間の講習を受講できる者
5. その他	①受講料 テキスト代として、3,500円 ②受講定数 30名程度 ③申込手続 消防本部に申込書がありますので、必要事項を記入して申し込みをしてください。 ④申込締切日 7月25日（金曜日）

■防火管理者が必要な建物

- (1) 収容人員が10人以上で、自力で避難することが困難な者が入所している社会福祉施設（老人ホーム、介護施設、知的障害者施設など）
- (2) 収容人員30人以上の集会場・遊技場・料理店・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・福祉施設・幼稚園・保育園・保育所など
- (3) 収容人員50人以上の寄宿舎・下宿・共同住宅・学校・図書館・博物館・工場・作業場・倉庫・事務所など

※収容人員とは…建物の床面積を法で定めた数値で割った数、建物内の椅子の数、従業員の数、又はその数を合算した数

問い合わせ先：市消防本部 予防課予防係 43-3003（代表）
43-2477（直通）

（文書取扱：消防本部）

経営計画作成セミナー・個別相談会について ～今さら聞けない「経営計画のイロハ」～

経営計画作成・運用している経営者の割合は、約1～2割と言われて
います。「これまで経営計画書について考える機会がなかった」「どうつ
くればよいのかわからない」などの理由から作りたくても何から手をつけ
ればよいのか悩んでいる方が多いのが実情です。

経営計画作成・実行している会社には黒字会社が多いとも言われてお
り、経営計画は言わば、「経営を良くするための道具」です。このセミナー
では経営計画の必要性から全体像、具体的な経営計画作成の手順までを
初めての方にもわかりやすくお伝えいたします。

【セミナー】（原則3回シリーズで受講いただきます。）

日 時：7月23日(水)、29日(火)、8月5日(火)
3日間とも19時～21時

内 容：①経営計画作成の意義、計画立案の進め方、考え方
②環境分析、自社商品サービスの競争優位性の評価
③経営方針の決定、数値計画の立て方、実行スケジュール

【個別相談】（予約制で、セミナー受講生が対象です。）

日 時：8月11日(月) 13時30分～16時30分

場 所：西都商工会議所 研修室

定 員：20名

受講料：無料

講 師：馬場 愛子氏(中小企業診断士)

リバーフィールドコンサルティング代表

主 催：西都商工会議所 中小企業相談所

申込・問合せ先：西都商工会議所 中小企業相談所

担当・児玉 和浩 43-2111

(文書取扱：商工観光課)

西都市観光協会2015年度 オリジナルカレンダー用の写真を公募します

西都市観光協会では観光PR用として、2015年度オリジナルカレン
ダーの制作を予定しています。

つきましては、カレンダー用の写真を広く公募いたしますので、下記募
集要項にご留意のうえ、奮って応募くださいますようお願いしま
す。

<募集要項>

【テーマ】西都市内で撮影された自然の風景・歴史、文化の情景

【募集期間】7月1日～8月31日まで

【応募資格】県内外プロ、アマチュアを問いません

【作品規格】プリント作品・六つ切～四つ切・カラー/モノクロ可

【応募規定】2005年4月以降に撮影された未発表オリジナル写真・
お一人2点まで可

【応募方法】撮影者名、連絡先を明記の上、募集期間内に西都市観光協会
へ持参もしくは郵送してください。

【その他】応募写真の中から12点を2015年のカレンダーに使用し
ます。

・当カレンダー用以外には使用いたしません

・採用しました写真には謝金として1万円差し上げます

・採用12作品は観光協会のホームページにて氏名を記載し
発表にかえさせていただきます

【応募受付・問合せ先】

西都市観光協会 41-1557

〒881-0015 西都市聖陵町1-88

(文書取扱：商工観光課)

西都夏まつり 各種募集

西都夏まつり「市民総踊り」参加者募集

今年の夏まつりでは、私たちの「まち」に活気・元気・笑顔があふれ、地域の宝であります子どもたちが、夢と希望を持っていただけるように、参加型のイベントの一つとして次のとおり「市民総踊り」を実施します。

そこで、一緒に踊りを踊ってくださる市民の方々を募集しますので、是非ご参加ください。市民総踊りで夏まつりを盛り上げましょう！

1. 開催日 7月26日（土）
2. 時間 午後7時～午後8時（受付：午後6時30分～午後7時）
3. 会場 西都夏まつり会場（小野崎通り）
4. 内容 西都音頭、さいとSUNSUN音頭、三納ふるさと音頭を2回ずつ踊ります。（予定）
5. 申込方法 実行委員会までご連絡ください。
6. 申込締切 7月15日（火）

「西都夏まつりサポーターズ」募集

西都夏まつりの季節が近づいてまいりました。今年も次の日程で互親組太鼓台、各種ステージ等々盛大に開催いたします。

さて、今年は多くの皆様に夏まつりを創っていく感動を体感していただきたく、実行委員会メンバーのお手伝いをしていただける「西都夏まつりサポーターズ」を募集します。

市民総参加で夏まつりを一緒に盛り上げましょう！

1. 期間 7月25日（金）～27日（日）18時～22時
2. 場所 妻市街地（夏まつり特設会場一帯）
3. 内容 ステージ・ゲームストリート等の補助、交通整理補助、その他
4. 申込方法 実行委員会までご連絡ください。
5. 申込締切 7月24日（木）

「ステージイベント」参加者募集

下記のステージイベント参加者も同時に募集しています。詳細は実行委員会へお問い合わせください。

1. イベント名 ①さいと「歌うまい王選手権」出場者
2. 申込締切 7月14日（月）
※定員になり次第募集を締め切らせて頂きます。

<お問い合わせ先>

〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内
西都夏まつり実行委員会 43-2111
※担当：相良まで（午前9時～午後5時まで）

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度 西都市文化ホール 第3回『あいそめカラコンまつり』 出場者募集のお知らせ

西都市文化ホールにおきまして、次のとおり西都市文化ホールあいそめ文化事業、第3回『あいそめカラコンまつり』を開催いたします。

カラオケ大好きな方ならどなたでも参加できます。性別及び曲のジャンルは問いません。今回で3回目を迎える楽しいカラオケまつりです。

きれいなステージ、素晴らしい音響で、あなたも文化ホールの舞台上で歌ってみませんか？ 皆様、どうぞふるってご参加ください。

- 【行事名】 第3回『あいそめカラコンまつり』
 【日時】 8月24日（日）開場9時30分／開演10時00分
 【会場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPAO 3F）
 【参加申込】 申込書に必要事項をご記入のうえ、参加料を添えて申し込んで下さい。申込書は西都市文化ホール・働く婦人の家事務所においてあります。
 【参加料】 3,000円
 ※デュエットでのお申し込みは1名、1,500円
 【募集人数】 90名 定員になり次第締め切ります。
 【申込締切】 8月11日（月）まで
 【受付時間】 平日：午前9時～午後9時 土曜日：午前9時～午後5時
 ※日曜・祝祭日は休み。
 【受付場所】 西都市文化ホール・働く婦人の家事務所
 （西都市小野崎1丁目66番地 コミュニティプラザパオ2F）
 【問合せ】 西都市文化ホール（32-6300）

（文書取扱：商工観光課）

後期高齢者医療保険嘱託員の募集について

平成26年9月から採用予定の嘱託員を募集します。

業務内容	西都市後期高齢者医療保険料の徴収業務
募集人員	1名
任用期間	1年以内、更新有り（ただし、3年以内とします。）
募集期間	7月7日（月）～7月25日（金）
賃金	月額 150,000円
勤務時間	原則として、午前9時から午後8時までの間で、1日6時間以内とし、1週間につき29時間とします。
勤務日	月～金曜日
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり。
応募資格	市内在住の健康で、市税等の滞納のない方。 また、普通自動車免許をお持ちの方。
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ、西都市健康増進課 高齢者医療係（西都市聖陵町2丁目1番地）に申し込んでください。 ※採用にならなかった場合は、提出された履歴書については返却します。
採用方法	面接により選考します。面接日は応募者に通知します。
問合せ先	健康増進課 高齢者医療係 43-0378

（文書取扱：健康増進課）

クリーンキーパー募集について

西都市では、ごみの不法投棄に対する巡視及び回収等を目的に業務をお願いする作業員（嘱託員）を募集します。

- 業務内容 市内一円の不法投棄パトロール及びごみ回収等
- 募集人員 嘱託員 1名
- 任用期間 8月1日から6ヶ月以内
(更新あり、但し3年以内)
- 報酬 月額 156,000円(月額から保険料等が差し引かれます)
- 勤務日 月曜日から金曜日まで(原則、土曜・日曜・祝日は休み)
- 勤務時間 午前9時から午後4時(但し、1週間につき29時間以内)
- 福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険、有給休暇制度あり
- 募集期間 7月1日(火)～7月16日(水)
※午前8時30分から午後5時15分まで。
但し、土曜・日曜・祝日除く。
- 応募資格 西都市に在住する普通自動車免許(オートマ限定不可)をお持ちの方で、市税等の滞納のない方
西都市の地理に精通している方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、市役所生活環境課に直接ご持参ください。
不採用の場合、提出された履歴書はご返却いたします。
- 採用方法 第一次選考として書類審査を行った後、書類選考通過者から面接により選考します。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

西都児湯環境整備事務組合

パート職員の募集について

西都児湯環境整備事務組合(西都児湯クリーンセンター)では、ごみ処理業務に従事していただける方を次のとおり募集します。

1. 採用予定人数等

	採用 予定 人数	賃 金	勤 務 時 間 (土曜・日曜・ 祝日休み)	業務内容
パート 職員	1名	1時間当り 800円	午前9時00分～ 午後4時00分	ごみの手選別作業及びそれに付随する業務、環境整備作業(除草等)

- 2. 任用期間 8月1日から平成27年3月31日まで(更新あり)
- 3. 募集期間 6月25日(水)～7月15日(火)
- 4. 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
- 5. 応募資格 ・昭和29年4月2日以降生まれの方
・西都児湯地区に在住し健康で市町村税等の滞納のない方
- 6. 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、西都児湯環境整備事務組合に申し込んでください。
(履歴書は、お返ししませんのでご了承ください。)
- 7. 採用方法 書類選考後、面接により選考します。
(募集期間終了後、選考を行います。)
- 8. 問合せ先
西都児湯環境整備事務組合(西都児湯クリーンセンター) 41-1761
西都市大字南方6548-1 <http://www18.ocn.ne.jp/~saisei/>

(文書取扱：生活環境課)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますのでお気軽においでください。

- 日 時 7月15日(火) 午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 ・人権擁護委員 神田 守 委員
・人権擁護委員 黒木 功 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

児童館便り

遊びに来てね! じどうかん

☆ママのためのエクササイズ☆ ～赤い羽根共同募金助成事業～

楽しい音楽で身体を動かして・・・気持ちのいい汗流してみませんか?

【日時】7月10日(木) 10:30～11:30

【準備するもの】シューズ・飲み物

【定員】15名 ※定員になり次第締め切ります。(託児あり:申込必要)

☆土曜工作・万華鏡を作ろう☆

【日時】7月12日(土) 10:00～11:30

【対象】小学生 【参加費】100円 【定員】15名

*前日までに、事前に申込みして下さい。

☆EM石けん作ろう☆

*前日までに、事前に申込みして下さい

今年もエコにチャレンジ! 廃油を使って石けん作りに挑戦!!

【日時】7月26日(土) 10:00～12:00(雨天決行)

【対象】小学生 【参加費】100円 【定員】20名

☆7月の行事☆この他いつでも遊びにきてください。

3日(木) ピョピョ学級

10日(木) ママのためのエクササイズ

11日(金) 親子で遊ぼう! 12日(土) 土曜工作・万華鏡作り

17日(木) しなやか体操 19日(土) キッズ・エクササイズ

22日(火) 子育て相談(保育会) 26日(土) EM石けん作り

※毎週水曜日 読み聞かせ(おはなしの部屋) 10:30～11:00

※第2・4金曜日 和太鼓塾 17:00～19:00

西都市児童館 <電話・F a x 43-6117>

(文書取扱：福祉事務所)